

次第1. 開会

甲賀市市民憲章唱和

次第2. 議事

(1) 第1期実施計画の課題整理及び第2期実施計画への反映と方向性について

事務局： 第1期実施計画の課題整理及び第2期実施計画への反映と方向性について説明。

委員長： 前回策定したときから社会情勢が変わり、この1年はもっと違う意味での社会情勢の変化もあるわけですが、それに合わせ「第1期 基本事業」と書いてあるものを、次の「第1期 内部評価」を踏まえた上で、このように変更していき、この「第2期 基本事業(案)」の形でいきたいのですが、この整理の仕方や足りない項目があるのではないかということも含めて、この委員会で話をしていきたいです。

山副委員長： II「誘客促進戦略」の1「観光ビジネスとの連携」の②「観光ビジネスマッチングの促進」なのですが、「観光ビジネスマッチング」と変更後の②「信楽焼など地場産業をはじめとする他産業との連携促進」の文言が合っていないのではないのでしょうか。

事務局： 「観光ビジネスマッチング」は、商工労政課でも事業間交流で取り組みをしているという現状と、「観光ビジネスマッチング」という言葉はあまり使わないと事務局で議論し、今の地場産業、窯業の信楽焼や農業のお茶という特産品がありますので、そういう地域資源を観光資源として捉えて、それとの連携を促進しながら、より誘客につなげていきたいという思いです。

委員長： 信楽焼が誘客に繋がっていることは、もともとそういうものだったと思います。そこの部分をどうするということですよ。例えば、今の時代であればここをECに持っていくのはよく出てくる話です。つまり、ネットで注文したり、越境ECといって海外の人に売ったりという観光ビジネスマッチングは分かるのですけれど、今、信楽焼と観光を結びつけるという形をどうするかということですよ。

事務局： 今までから甲賀市にある産業との連携をより深めていくという位置付けで、変更をできればと思っています。

山副委員長： ②「信楽焼との地場産業をはじめとする他産業との連携促進」を、このように変更されるということで、地場産業と観光産業を合わせて、相乗効果でと思われると思うのですが、それが「観光ビジネスマッチングの促進」に入ってくるというのが少しぎこちないと思うのです。この変更されている言葉自体は理解で

きるのですが、②のB評価をこの文言に変更することはジャンルが違うのではないかと思います。

委員長： B評価の内容について、前回の資料（資料2-③）に、細かく書いてあります。「観光ビジネスマッチングの促進」に書いている事業概要は『市内の観光事業者、農業者、商工業者等を対象に、観光を切り口とした連携や、新産業・新サービス創出を図るため、ビジネスマッチング（事業者間交流）を実施します。また、関係機関との連携により、販路開拓やバイヤーへの取り次ぎ等のコンサルティングを行います。これらの取り組みを通じた将来的な目標として、「(仮称) 甲賀観光見本市」等の開催を目指します』ということです。最終的に見本市を行うということがゴールになっているので、そのイベントができなかったことがB評価になっているということなのでしょうね。

事務局： はい。

委員長： ということはこの「ビジネスマッチングの促進」のもともとの意味は見本市だったということですね。

事務局： そうということです。計画書の中でも見本市を開催することが最終的な前期の4年間の目標でありましたが、様々なビジネスマッチングをやるということは引き続きやりながらも、もう10年ほど前だったと思うのですが、一度甲賀市でも、観光ビジネス見本市的なことをダイヤモンドリゾートの会場をお借りして、開催した実績があったと記憶しておりますが、単発的なイベントで終わってしまったということと、なかなかその観光の商材を地域の皆様に持ち寄っていただいたり市内の観光事業者の皆様に持ち寄っていただいてそこへ旅行社等の方が来て商談をしていただいたりという仕掛けづくりであったと記憶しておりますが、なかなかそういうところに至らなかったという反省点も踏まえて、また個々の事業者の皆様も今は取り組んでいただいている部分もごございます。市は市で、大手の旅行社と連携もさせていただいている中で、あえてその見本市ということにこだわるのではなくて、今ある市内の地場産業を有機的に組み合わせた中で、いろいろな地場産業を見せるような観光につなげていけないかという思いを持っており、それが相対的には観光ビジネスのマッチングというこの項目に入れたところですので、言葉のニュアンスと具体的な内容が一致していないという部分もありますので、事務局で再度すり合わせて、次回の委員会の時には、訂正・修正したいと思います。

委員長： ②と③が結構近い形になるわけですね。それならば、今の時代に合わせたわかりやすい言葉にしてもらえるとよいと思います。

小嶋委員： 観光商品を開発して販路を増やして、それに地場産業を生かしたような観光商品を作っていくということですね。

事務局： はいそうです。

小山副委員長： ④「スポーツツーリズムの推進」のゴルフ事業を中心として、新たにいろいろやっていくということはよく理解できるのですが、書いている細かな内容が「ゴルフ場利用客をターゲットとしたゴルフ場への誘客を図る。」のは、ゴルフ場を利用する人しかゴルフ場に来ないので当たり前のことですよね。ここの意味合いが違うと思います。ゴルフをされる方以外の方とゴルフをいろいろ合わせながら、全体的に観光のために甲賀市に来ていただける形を取りたいと考えておられると思います。

事務局： 誤植でございます。甲賀市は年間約 360 万人のお客様にお越しいただいており、その約半分がゴルフ場利用のお客様ということです。ゴルフ場にお越しいただいて、その方々に観光という結びつきがなかったり薄かったりというところがございます。360 万人の半分約 180 万人の方が甲賀市までは来ていただいていますけれども、そこから観光に繋がっていない部分があるのではないかとということです。実際ゴルフに来ていただいてその帰りに観光というのは現実的には難しいですが、甲賀市にはこういう観光の名所がたくさんある、いいところがたくさんある、ということをごにも知っていただき、次は観光で甲賀市にお越しいただく、そういった取り組みを進めていきたいという思いです。もう 1 点は即観光という分野ではございませんけれども、今小山副委員長からもお話がありましたように、市の大きな動きとしてゴルフ場のコース数が全国的に 3 番目に多い 23 コースあり、ゴルフ利用税もたくさん納めていただいております。そういったお金をしっかりとゴルフの振興、裾野を広げていくところに使っていこうというのが、新たな総合計画の中での一つの柱になっております。そこを組み合わせ、ゴルフを軸とした一つのビジネスをつくっていききたいというところなんです。ゴルフアカデミーも開催して、第 2 第 3 の松山秀樹選手を甲賀市から出したいということも市の大きな中の動きとしては一つあるということで、ご承知おきいただきたいと思っております。

委員長： そのゴルフアカデミーとはどういうものですか？市民が対象という感じでしょうか？

事務局： 市民の方もそうです。例えば小さいお子様から、そういったゴルフをする機会が増えていくということもそうですし、甲賀市がゴルフのメッカであるということで、ゴルフのアカデミーなどゴルフ場を利用した促進をすることで、ゴルフで移住をしていただくということにも繋がればという思いもあります。トッププロの方々には小さい頃からゴルフをやっていて、どこのゴルフ場がいいからそこへ家族ごと移住されたなど、そういった話も実際にあると聞いておりますので、そういったことにも繋がればということです。

委員長： ④「スポーツツーリズムの推進」の後にあるので誘客促進と関係なくなってく

るかもしれませんが、せっかくそこまでおっしゃるのでしたら、甲賀市内の小学生は1度くらい招待するとか、教育に関わるそういうものでゴルフを近くで見られるようにしてみることもあればいいと思います。先ほどのもう一つのところですけども、ゴルフ場事業と連携したというところも確かに情報を伝えるというのが一つですけれど、もっと踏み込んだところを行けば、例えばその人たちが市内に来るという流れを作ることも一つと考えたときに、今まだこういうコロナのご時世なので見えないところですが、例えばゴルフ場に来た人が一泊泊まる際に何か補助を出す、例えば和歌山の白浜でしたら2,000円で観られるドライブインシアターに来られた方に、町内で使える2,000円の商品券を渡す。そうすると、実質ゼロ円で見られるのですが、その2,000円分は町内での消費に繋がり、一回消費に来たら、もう1回行きたいと思うような、せっかく人が来ている以上は、それが違う商品に繋がるような仕組みも考えたら面白いのではないかと考えております。

小嶋副委員長： また今コロナでゴルフの人気も出ておりますし、当甲賀市観光まちづくり協会でも、甲賀市内のゴルフ場の支配人会の中から、1人新たに理事に入っていて、信楽焼などいわゆる甲賀の土産物を、ゴルフ場のショップに置いていただくという話も今進めておまして、様々な形で甲賀市に来ていただく方に少しでも消費を促して、またご家族で来ていただいて、お父さん・お兄さんはゴルフをして、ご婦人やお子さんは、別の地域で遊んでいただいて食事をしていただくということがツアーとして組めるといいと今考えているところです。

田島委員： III-2-③「空き家・空き店舗の活用」がI-2-②へ統合、I-1-④の要素に加えるという部分なのですが、この空き店舗の活用は、地元経済や、その観光を必要とするという部分ではすごく重要な要素だと思うのですが、この項目自体がなくなることが残念だなと思いました。

委員長： 「空き家・空き店舗」と言いながら、その他の事業でやっていることがほぼそこだけであって、実績が少ないということが背景としてあると理解したのですが、そういうことですか。

事務局： はい。「空き家・空き店舗」の内容については、前回配布した資料の2-③の空き家・空き店舗の実績のところになりますが、今の状況につきましては、歴史文化都市構築事業により、東海道水口宿の古民家再生活用の支援や、土山宿における古民家「扇屋」での年間のイベントを開催したことでありますとか、今のところ、東海道くらしにぎわい再生事業という活動がありますので、まずはI「魅力向上戦略」の2-②「土山宿・水口宿の連携」ということで、こちらに要素を少し加えていくということで考えておりますのと、あと田島委員がおっしゃる通り、空き家・空き店舗の活用は観光誘客の中では一つの大きな手段となりますので

で、観光施設の整備の中で、そういった文言を加えながら、全く要素を無くすということではなく、整理を行うという意味合いで変更を考えております。

委員長： それはつまり今の話だと、この空き家の実績としては土山宿と水口宿というところでしか行われてないので、それ以外のところがありませんから、例えば多羅尾にも空き家があり、そこを誰かに貸して宿泊するという形も一つだと思うのですが、こういう部分が今の形に変えたときに、そぎ落とされていって促進するところが無くなっていくのではないかという懸念もあるのではないのでしょうか。まちなかの空き家事業は、地域活性化戦略に入っているところが一つのポイントだと思うのですが、本当に農村部で人がいないようなところの一つの集客施設として考えたときに、今の中に入ってこなくなるのではないのでしょうか。それを観光施設の整備という、言いにくいのではないかというところが今の懸念の部分です。また、そういうことが今まで行われていたけれども、今後可能性がないというべきなのか、それとも本当はここをもっと力を入れてこないといけなかったのかどちらなのかというところもあります。

事務局： 街道筋のという前提で町屋および空き店舗ということでございましたので、その部分だけで言えばⅠ-2-②のところに含めるというのが整理の仕方の一つであるということで、こういう提案をしましたが、例えば甲南でも古民家を改装してレストランをされておられるということも多々ありますので、そのあたりを整理し、文言については改めて修正案を出したいと思います。決してそういった部分を無くしてしまうということではないとご理解をいただきたいと思います。

委員長： 理解しました。ここに入っていることに意味があり、一般の方にとって、観光との接点というのはなぜ必要かというときに分かりやすいのがそこなのですよ。まちなかに人がいなくなっていって、寂しくなっていく、使われない何かあるものが観光によって使われるということは本当にいろいろな地域にとって分かりやすい例なので、それが事業というよりも市民の間における意識向上というところには、実は意味があるのではないかなと。誰もが自分にとって「親戚のあの家空いてるで、どうしよう。」ということが自分事として考えやすいものなのかなという意味で、この地域活性化戦略のやり方の活用といいますか、観光が求めている持続可能性というのはこういうことですよね。だんだんとその町が衰退していくのではなくて、何かそこで新しい再生の仕方が繋がって行ってその集落が残っていく。理想論かもしれませんが、何か違う形でご検討いただければと思います。

小林委員： Ⅱ-4「新たな観光の形に対応した誘客促進」で、我々旅行会社としても全く同じ課題を今持っていますので、新しい形でどんなことができるのかを考えている段階であり、「スカーレット」での誘客がコロナとぶつかって上手くいかなかった

たという話や、「甲賀流リアル忍者館」もコロナでなかなか足が向かなかったという中で、こういった具体的な案を今後考えられているのか、情報があれば聞きたいと思いました。

事務局： 「スカーレット」が来たことにより、NHKや民放も含めかなりのロケがこの1年間、信楽だけではなくて甲賀市各所で行われました。また映画では「るろうに剣心」が油日神社で撮影もされたこともあり、「スカーレット」だけの一過性に終わるということではなく、ロケを誘致してロケツーリズムに繋げていく取り組みも一方で始めていきたいということで、「スカーレット」で甲賀を盛り上げる推進協議会でもそういう取り組みを、今年度軸足をそちらに置いて活動もしていくということです。甲賀市が映画や映像の、大きな意味ですけれどもメッカになるようなまちになり、いろいろな映像の発信拠点・制作拠点にもなっていければということです。また、そういったところに向けて、観光客も来てくれるのではないかという思いも含め、そういった方向性も考え合わせているところです。

小林委員： 今お話いただいたようにロケツーリズムで増えてきているということはなかなかコロナ禍ではできることだったのかなと思うのですが、旅行会社の中でもオンラインを使ったツーリズムなどの新しい展開で今までは出ていっていた分を中に留めていこうという新しい市の中でのツーリズムというものができているので、そういったものも新しい着眼点として考えていけたらと思っております。

委員長： 今の話と関連するところなのですが、その地域内での観光と①「マイクロツーリズムの促進」という形が書かれているのですが、具体的にはどういうところをイメージされているのですか。

事務局： マイクロツーリズムに関して今のところ考えている内容として、この新型コロナという今の状況下ですので、まずは市内の地域資源に市民の皆様が目を向けていただいたり、ガイドのみなさまの方のベースアップ事業に取り組んだりした上で、それを最終関西圏及び中部圏でPRしていければという思いです。

委員長： 関西圏・中部まで広げるとマイクロではないような気もするのですが、今の話しでいくと、先ほどのグリーンツーリズムであったりエコツーリズムであったりしても、今後のツーリズムの新しい形をどちらも模索しているところもあるので、その部分でウィズコロナ・アフターコロナに対応した観光の新しい形の促進というふうに考えていくということでのマイクロツーリズムということですね。

事務局： はい。

委員長： なぜマイクロツーリズムを聞いたかというのと、今この瞬間のためのマイクロツーリズムをやりたいと言っておられることに二つ意味があって、コロナ禍からそういう形で移動をなくそうと思っているのも一つですし、もう一つはインバウンドを向き過ぎて、国内の人たちを見ていなかったから地元の人に地元のよさを知ってもらいたいという意味もあると思うのですよね。ただそれをどちらの方向に振る

のかという意味での質問でした。

事務局： なかなか難しい問題ですけども、まずはウィズコロナ・アフターコロナの観点から、マイクロツーリズムというところに話が入ってきたという流れで、マイクロツーリズムという考え方に至ってきたということです。例えば、うちの市長もよく申し上げているのですが、なぜこの観光を振興するのかというご質問をいただいたときに、市長は地域の経済の活性化、多様な働く場所の創出、そしてシビックプライド、要は市民の皆様の意識醸成の三本柱という話をされております。そうした中で、外から来ていただくということもありますけども、市民の皆さんが外に行かなくても地元の中で、地元の地域の資源を楽しんでいただくという観点も改めて提起させていただきたいと思っております。今のところどちらに振るかということですがまだ明確なお答えはできませんが、そういったことの両面で今のところは考えているということです。

委員長： 小林さんが先ほど言われた地域内での旅行も考えるところがあるというのは、具体的に言える範囲でどういうのがあるか教えていただけますか。

小林委員： 修学旅行なのですけども、今までは県外に出て観光地や学習スポットをめぐるという旅行だったのが、今は行けないという中で、滋賀県内でもともとある観光地に訪れるというものもあるのですけれど、新しいことをしようということで、その学校のために花火を上げて琵琶湖を新しい目で見てみようという取り組みだったり、SDGsなど今学習の要素がすごく目を向けられているのでそれに絡めて施設の新しいコンテンツを作り上げたりといった例が出てきているので、そういう意味で先ほど市内の観光が増えていると申し上げました。

委員長： 実際、甲賀市は校内研修など結構増えてきていますか？

山崎委員： マイクロツーリズムということではないですけど、協会も「観光まちづくり」と名前に変えまして、地域の人に愛される場所でないと魅力は生まれてこないのので、地域の人に磨き上げていただいて、魅力のある観光拠点にしてたくさんの人に来ていただくという動きの中で、最近コロナ以降は東海道などをウォーキングされる方が増えております。水口では水口岡山城と水口城と一緒に水口宿を歩いたり、土山も東海道のウォーキングが結構流行っていたり、コロナ禍になってから逆にお客さんが増えております。旅行業もされている地域の商業施設では水口の東海道を歩くツアーを販売されており、近くの飲食店で昼食を食べるツアーはすぐに完売になっていると聞いています。非常に低料金で、ウォーキングをしながらコロナの心配もございませぬし、近江鉄道など電車も利用しながら東海道をウォーキングして昼食を食べてというツアーは非常に好調に販売をされているようです。コロナが出てきてからまた新たな動きもありますので、そういうことも鑑みながら今後PRを続けていきたいと考えています。

委員長： 今のような流れが出てきたときに、甲賀市は何かを用意することによって、よ

りよい先が見えてくるようなことはできるのですか。

小嶋委員： はい。マイクロツーリズムの促進については、甲賀市観光まちづくり協会でも旅行業の許可を取得しましたので、今年度は低料金で参加をいただける地域限定の旅行ツアーをたくさん造成しているところです。甲賀市中を周遊しながら、1日過ごしていただける、あるいは1泊2日で過ごしていただけるようなツアー造成を今協会の方では中心に、旅行業を推進していきたいと考えております。

委員長： 将来甲賀市がやれることとしたら、それがサイクリングだったらサイクリングロードの整備であったり、ウォーキングだったら歩きやすい整備した道路を作ってもらったりということがそれを助けることになるという感じですかね。

大河原委員： III「地域活性化戦略」の1「市民意識の向上」の①のところで、「観光に関する市民向け講座の開催」ということで、いくつかの項目が全部ここに統合されるということが書いてあり、「市内観光資源に触れる機会の創出」と書かれているのですが、今年度そういった市民の皆さんが観光に触れる企画はありますか。

事務局： 当課が主催の計画はありませんが、「水口宿をよくする会」や「水口ロータリークラブ」が歴史講座を開催していたり、歴史文化財課でも開催している講座もありますので、そういったところを組み合わせ、市民の皆さんにいろいろな新たな気付きや思いを深めていただけるような機会を作って参りたいと考えております。

委員長： これは統合するという形はありということによろしいですか。その部分は今の話ができたら懸念の部分があるということですか。

大河原委員： そうですね、市民向けというその市民の対象がどういう方々に向いているのかという辺りで、今外からはなかなか入ってこられないですけども、今だからこそ、受け入れの準備ができると思います。市内にたくさんおられる定住・永住される外国人の市民の皆さんが、今自分たちの地域の魅力を知っておいて、今度コロナが明けてから、いろいろな国から来られるときに、「ぜひおいでよ」と言ってもらえるような準備を今やっておく時かなと思いますので、市民向け講座の中に外国人市民のための甲賀市散策ツアーなど、通訳をつけてするのではなくやさしい日本語でガイドをすることが今のうちに市民の間でできればと思いますし、国際交流協会などで、そういったツアーを企画して外国人市民の皆さんに魅力を知ってもらう講座とツアーができれば思ったので、もし何かそのようなことを考えておられたらやってもらおうと思いました。

委員長： 今の新しい基本事業の方もそれを無くすということではなく、今までのものが入った市民向け講座という形でなく、観光資源今まさしくどこかの教室でやるというよりは実際にその場所に行ってもらうようなことを増やしていくという理解でいいですね。

事務局： はい。まさに今大河原委員から大変いいヒントをいただいたと思っており、甲賀市観光まちづくり協会が事務局になって観光ボランティアガイドも組織いただいておりますが、そういった外国人市民の方が自分の国であるとか、例えば周辺に住んでおられる方に「甲賀市に来てくださいね」と言ったときに、ガイドとしても活躍をいただけることが観光だけではなくて市民交流などにも繋がっていくのではないかと思います。今年度まだ具体的には決まっていませんけれども、そういったおもてなしの事業ができないか中身を練っているところで、今のご意見も含めたいと思っております。

山本委員： III「地域活性化戦略」の3「広域連携」の③「広域連携の推進」とあり、そこが「広域地域ツーリズムの推進」となっていますが、どちらかというところII「誘客促進の戦略」に位置付けられるのかなと思いついて見ました。地域活性化戦略がいろんな地域と結びつくことによって、新たな活性化に繋がっていくと思うのですが、そこを具体的に教えていただくと勉強になります。

事務局： はい。今広域連携ということでは、日本遺産の六古窯では「六古窯日本遺産活用協議会」で六古窯の関係都市と連携を結んでおります。また、日本遺産を契機に、隣の伊賀市と「忍びの里伊賀甲賀忍者協議会」を設立し、関係団体と定期的な連携事業をしております。それに合わせて、「日本忍者協議会」にも甲賀市として参加・連携しております。東海道の宿場関係では、「東海道水口土山宿場会議」に甲賀市で参加しておりますし、土山宿と関宿で、連携をしたものもありますし、甲賀市・伊賀市・亀山市の「いこか」の市町村の中での関係会議など広域連携事業があります。仕組みとしては、いろいろな関係する市町と連携をしていくことが一つ広域連携というような捉え方であったと思っております。1期は連携をするということに、どちらかといえば重きを置いてきておりましたが、4年経ちまして忍者や六古窯などそういった絡みの中で、広域連携も進んできておりますので、観光という観点でもう一步踏み込んで、もう一つ進んで仕組みをつくっていくことでツーリズムの推進という言葉に変えさせていただきました。例えば、「忍びの里伊賀甲賀忍者協議会」ですと、今までは構成文化財のところ看板を立てるということをして3,4年ほどやってきたのですが、令和2年度からは両市を自転車めぐりコースを策定しようとサイクルツーリズムのコースの策定を引き続きやっているということと、また忍者に限ったガイドを養成する取り組みをしたりモニターツアーをやったりとビジネスに一步近づくような取り組みをこの2期の中で進めていきたいと思っております。

委員長： 広域連携をツーリズムと関係した場合、大体ルート開発のことになると思うのですよね。もちろん伊賀とのルートはサイクルで繋げると確かに分かりやすいのですけれども、ただ、どこから来るのか、例えば国内の観光客だとそういう形に

なりますが、少なくとも将来的にインバウンドのことを考えてやるならば、どこから入ってどこから出ていくかという流れをつくるのが広域連携という場合が多いので、例えばそこに来る人達というのはどこから来るか、京都から来るのであれば、京都からこちらに運ぶため、その間だと大津を通ってくる、このあたりで何かテーマ性をつけた上で、こういう繋がり方ができますね、こういうやり方ができますねという意味合いが、観光の場合だと強くなってくると思うので、六古窯は、全部有名にしていくのもありですけども、それは観光とは直接繋がらないので。六古窯を全部回るといってもいませんから。だから、それぞれ名前が挙がってくるルートで考えていくということを入れた方がいいような。今の話だったら、観光要素のその実務的なことを入れるのであれば入れておいた方がいいかなっていう気はしました。

事務局： 次の具体の中でそういったところもしっかりと落とし込んでいきたいと思いません。

委員長： III「地域活性化戦略」の4「(仮称)甲賀市版観光DMOの設立」のことが一つ気になるところです。前回のときも、清水委員から、市や町が一体化していないということも意見として出てきたのですけれど、市でこういう一つの策定をやっていくとしたら、観光協会は観光協会で大きなミッションがあり大事なことで、それぞれの地域にあるということはすごく大事なことだと思うのですが、それならば、甲賀市全体として何かしらの補助金を取りに行く、大きな何か観光映像を作る、“Go To キャンペーン”をやるという時に、その受け入れ先になるものをつくるということが、前の目的のDMOを作るということがあったと思います。DMOは、時代がどんどん変わって当時思っていたDMOのミッションと少しずつ変わってきていて、今は地域全体の総合商社的なものをEC含めてやるというものを進めるという形になってくると思うのですけども、4番はこのあたりを考えるとということなのです。それは前に報告書としては作るべきだという形で終わったので、4年前と位置付けが変わっていますので、僕は一つ何かの形はつくっていかないと、難しいのではないかという気はしています。そのあたりを変えていくという理解でいいですね。

事務局： 設立をするということはこの委員会で決めていただいて、具体的に進めようという段階で、時期尚早であるというコンサルタントのご意見を踏まえて、ということまで今現在に至っているところです。ただ、いつまでに答えを出すという性質のものではないとは思いますが、この議論も何も継続もせず深めもせず、例えば日本の今のウィズコロナの中で大きく旅行の業界も変わる中で、また先行されておりますDMOの中身も大きく変わってきたり、また国のDMOに対する考え方の方向性も変わってきたりしている中で、もう一度今の情勢も踏まえた中

で議論をしていただいて、甲賀市のDMOが、どういう形がいいのか、もしくは必要ないのではないかというご意見もあるかと思いますが、そういったところをもう一度議論いただきたいというのが事務局の思いです。

委員長： 一つの意味合いになってきて、僕は昔の歴史は知らないですけど、昔は観光協会が他にもいっぱいあったのですね。それが甲賀市の方が一つになり、信楽は信楽で一つになる。それぞれのところは僕の知っている限りでは、前回の時の委員会の際に、それぞれ風土が違うから、信楽は信楽の必要なものがある、甲賀は甲賀で必要なものがあるということがもともとあったのですが、ただ観光という言葉の理解が、狭義の観光と広義の観光が別々にあって、僕は今の観光というのは、そこに住んでいる人たちが生活するために必要なものを整えていくことが観光、これを観光まちづくりという概念とした時には信楽も甲賀も関係なく、全部に必要なやり方を一緒に目指していく部分があってもいいと思います。何かの国の事業を取りに行くときに、これは分かれるか、一緒にするかどちらの方がやりやすいということはあるのですか。

山副委員長： 国の事業については、甲賀市と話し合いをさせていただき、甲賀市観光まちづくり協会の名前で出す場合もありますし、甲賀市が出し、甲賀市観光まちづくり協会と信楽町観光協会からも出す場合もありますし、常に観光企画推進課と甲賀市観光まちづくり協会と信楽町観光協会と連絡取り合っているんで、そのマイナス面というのは感じたことはございません。

委員長： そのこのところと言うと前のDMOの目的は、観光協会以外の、例えば農協やそれ以外の関連するところと一緒に緩やかな連携をしながら、全体的に地域にできるものやっという、実現できているかどうかとかいうことかなと思うのです。だから二つの観光協会が一緒にすることが目的というより、この全部が一緒になりながらオール甲賀でその地域内にちゃんとお金が使われて、そこで仕事を続けている若者が増えていく、そのための形が一番いいのが何かということの議論だと思うので、何が問題で何ができない、そしてどうするべきなのかということ、この細かい中で見ていくけども、前回の策定の際にそこまであったので、この基本事業のところに入れていくということの理解ですよね。

事務局： そういう考えです。観光振興計画の冊子 20 ページにもDMOのイメージ図が載っておりまして、DMOがすべてを束ねて一つになるということではなく、それぞれの団体をトータルにマネジメントする総合商社のような組織を一つということで当時スタートしているので、もう一度そういったところも踏まえて、議論をいただきたいということです。

委員長： 観光学の教員として言う、前のDMOはデータを取ることがメインだったので、そこに何人来て、誰がどこにお金を使って、どういうふうにするかを把握し、その中でどういう戦略を立てるのが前までのDMOの一番

のポイントだったのですが、方針が変わったのはそこにファイナンシャルが入ってきています。つまり、そこに会計を見る人を専任で置くということが条件に入ってきているので、地方の多くの自治体の地域版DMOでは銀行が入ることになりました。地方銀行も生き残りをかけていますので、融資をしながらその地域を活性化するところが地方銀行のミッションになってきているので、そこに関わりながら前に比べると少し複雑なDMOになってきています。だから甲賀モデルというものは観光協会と一緒にするそういう議論じゃないですよ。今日いろいろなところの団体の方々がいらっしゃると思いますけども、この方々みんな甲賀全体をどうしていくかというところに、お金があれば本当は良くなっているのにといったときに、銀行がついているという話なのかなと思っていますので、そのあたりは議論を進めていくということにしておきましょうか。

清水委員： 今出していただいたものは観光振興計画の教科書としては100点満点の立派な教科書だと思うのです。ところが、その教科書に基づいて学んでいこうとする市民の感覚からすると、何をどう学んでいいのか、幅が広すぎてまた量が多すぎて、理解がしにくい、理解しようとしてもなかなか消化できないというのが現実ではないかなと。理想話的であって、実際に甲賀市の財政や職員の数など、いろいろなことから、果たしてこれだけのものが同時進行で、どれだけの事が進められるかということが、ものすごく疑問だと思います。やるのであれば、的を絞るということが必要なのです。儲けたい、利益を上げたいというのは当然のことなのですが、すべてに手を出したら、なかなかどれにも力が加わらないで、どれも成功しない例が多いのです。前回のときに、甲賀市版DMOというような表現をさせていただいたと思うのですが、現在、ただ、観光協会としては二つあり、公的な機関としてあるわけです。それ以外に例えば、城山にバルーン城を掲げられたような地域の活性化をされる立派な団体、しかも継続してずっとやっておられる団体もありますし、それ以外にもいっぱいあります。そういう団体を、それ以上に育成することも大事ですし、現在ある団体を協議会といいますかみんな集まっていたら、チームとして何かできないかというようなことやると。これも、そこへ移譲するというか市は計画でいいと思うのです。そしてお金を出せばいいと思います。具体的には市民が動かないと、何にも進まない。役所の机の上だけでは、動かないというふうに私は思うのです。例は違いますがね、二、三日前のテレビを見ていたのです。バラエティ番組でした。近畿2府4県はどこですかという質問を若い人にしているのですよ。大阪府・京都府というのは言いますね。その次に、兵庫県・奈良県が出てくるのです。滋賀県はなかなか出てこないのです。滋賀県は立派な琵琶湖を抱えながら評価が低いのです。なおかつその滋賀県の中で、甲賀市というのは、自分が生まれ住んだまちなのですが、本当

に印象がないのです。外へ行って甲賀市ですと言ったら、「はあ？」と言われるのです。いろいろなことをやりたいのは分かりますけれども、せっかく立派な資産があるわけですから、甲賀市をもっと売り出すというところから始められた方が実質進むのではないかなという気がします。

委員長： 確かにいろいろな事業があるので大変なところはありますけれども、そのあたりも次の段階の話になってくるときには、この計画の「第2期 基本事業」のところは今後また今日の議論を踏まえまして、事務局でももう少しちゃんと整理してもらおうという形になりまして、次が具体的な事業は何かということを議論していくこととなります。事務局からある程度案を作ってもらおうということも考えているのですが、ただそれは事務局が出すだけじゃなくて、こういうことができるのではないかと、例えば、先ほどの外国人の方を対象とした観光地に行くということも、この骨子の次の事業として事務局から出てくるアイデアなどがないと思いますので、そういうことを次回の会議の時までにメールで事務局に出していただいたら、それも案に含めて事務局案を次の段階に進めていくという形になると思います。

(2) 第2次甲賀市観光振興計画（見直し）策定スケジュールの修正について

事務局： 第2次甲賀市観光振興計画（見直し）策定スケジュールの修正について説明。

委員長： はい。ただいまの説明がありましたけど、皆さんから質問はございますか。大丈夫ですか。先ほどのこちら全体で見たときに、特に新たな観光の形に対応した誘客促進の部分ですけれども、いろいろな意見が出てくるといいますか見えない部分というのはいっぱいあり、例えばこれは事務局でも今のトレンドを調査してもらった上で、場合によってはその新しいことやっている、ワーケーションも含めて今新しい観光の形がどんどん出ているので、それは自治体同士の連携でうまくいっているところがあるとか、どういうことを実はやっていて、これは面白いというものも、このご時世ですけど調査できるようにしたら、ぜひ調査してもらいながら、ここに示していただけると、皆さんも「ああ、なるほど。そんなものあるのか。」という形になりますので、よろしくお願いします。では今のところで質問がもしないようでしたら、今説明がありました甲賀市の観光振興計画策定スケジュールに基づいて進めていきたいと思います。

次第3. その他

次第4. 閉会

以上 14時30分終了